

業 務 連 絡  
令和3年5月19日

会 員 各 位

公益社団法人山形県トラック協会  
業 務 部

## 令和3年度「不正改造車排除運動」強化月間の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして、格別なるご指導、ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記運動の目的としまして、我が国の交通事故の発生件数等の現状を見ると、依然として改善が求められる状況であり、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっております。

このような状況に鑑み、国土交通省を中心とした「不正改造車を排除する運動」が展開されるが、トラック運送業界としても、トラックに対象を絞り、全国的に不正改造車を排除するため積極的な運動を実施しております。

つきましては、「不正改造車排除運動」としまして、6月を強化月間と定め積極的な運動の推進にご協力下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

### 1. 実施期間

本運動は1年を通して実施するものとするが、令和3年6月1日(火)から6月30日(水)までの1か月間を「不正改造車を排除する運動」における強化月間とし、特に重点をおいて実施する。

### 2. 実施内容

別添1. 「不正改造車を排除する運動」への積極的な取り組みについて

別添3. 令和3年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」実施要領

別添5. 「不正改造防止自主点検票

以 上